

土庄町港湾整備事業経営戦略(R7年度見直し)

団 体 名 : 土庄町

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用	事業開始年月日	昭和48年5月1日
職員数	3人(兼務)	港湾区分(重要港湾等)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方		・主な使用料:野積場使用料、ターミナルビル使用料									
種別	区分		単位	現行(a)		前回(b)		改定率 (a/b)%	前々回(c)		改定率 (b/c)%
				金額(円)	改定年	金額(円)	改定年		金額(円)	改定年	
物揚場	10日まで1日につき(ただし、24時間以内は無料とする。)		1m ² につき	3.02	R1.10	2.97	H26.4	101%	2.89	H20.4	102%
	10日以降1日につき			4.53	R1.10	4.45	H26.4	101%	4.33	H20.4	102%
野積場	未舗装	1日	1m ² につき	3.12	R1.10	3.07	H26.4	101%	2.99	H20.4	102%
	舗装	1日		4.67	R1.10	4.59	H26.4	101%	4.47	H20.4	102%

野積場	その他野積場	土庄港・吉ヶ浦区域	不定期 (ただし、土庄港区域については、1時間以内は無料とする。)	5時間以内	1区画	200	H21.3	210	H1.5	95%	200	S55新設	105%
				5時間を超え12時間以内		300		310		97%	300		103%
				12時間を超え6時間以内		100増		150増	H20.3新設	67%	-	-	-
			定期	1月につき	H20.4新設	-	-	-	-	-	-		
				3月につき		10,000	-	-	-	-	-		
				6月につき		20,000	-	-	-	-	-		
				1年につき		40,000	-	-	-	-	-		
			平和の群像横区域	1時間を超え1時間ごと(ただし、1時間以内は無料とする。)	500増	H21.3新設	-	-	-	-	-	-	
			土庄港ターミナル	食堂又はこれに類するもの 1月につき			1m ² につき	町長が別に定める額	H4新設	-	-	-	-
売店又はこれに類するもの 1月につき													
事務所又はこれに類するもの 1月につき													
広告物等 1月につき				表示面積 1m ² につき									

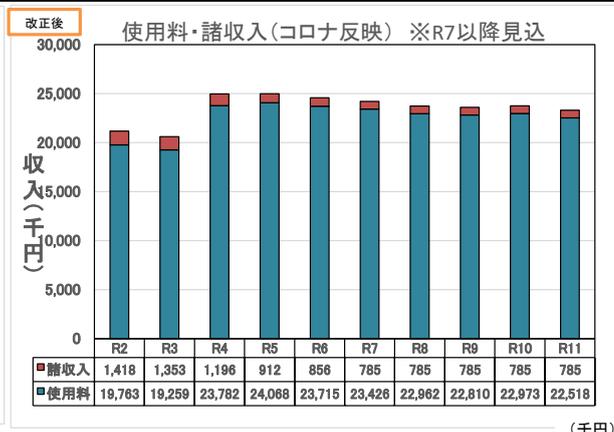
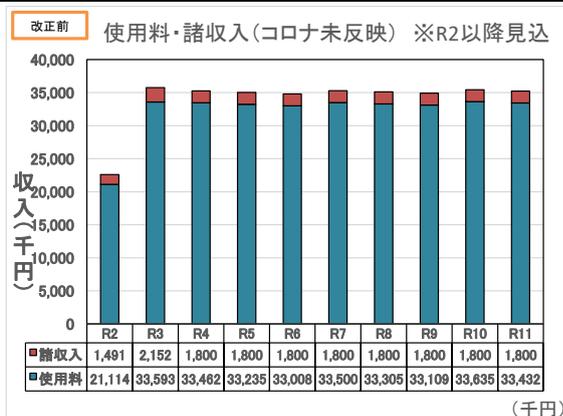
(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4	-	R5	-	R6	-
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4	1,137,398人	R5	1,263,014人	R6	1,355,124人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4	23,782,046円	R5	24,068,385円	R6	23,714,987円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	184%	R5	185%	R6	162%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	155%	R5	170%	R6	142%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	-	R5	-	R6	-
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	-	R5	-	R6	-
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	-	R5	-	R6	-
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 ・本会計は、収益的収支比率、経費回収率も毎年100%以上であることから、令和5年度から収支が黒字に転じ、健全な経営状況といえます。しかし、今後、人口減少による使用料収入額の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加も想定されており、さらなる経費削減に努め、施設の適切な維持管理を図り、黒字経営を継続させます。						

2. 将来の事業環境

(1) 使用料収入の見通し

使用料とは、野積場使用料、ターミナルビル使用料、港湾施設使用料、おもいやり駐車場使用料です。諸収入とは、預金利子、電気使用料、水道使用料です。野積場使用料についてはフェリーの乗降客数と過去の実績から、瀬戸内国際芸術祭の開催年には対前年比1.02に増加、開催年の次の年は対前年比0.981に減少、開催年の2年後は対前年比1.00とし、さらに主な利用客である土庄町住民の将来人口推計（土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより引用）も考慮して推計しました。使用料、諸収入の合計は、コロナの影響で1千万円程度減少したまま回復は見込めません。ターミナルビル使用料などその他の収入については、令和7年度の収入見込額を維持しますが、今後ビルの入居状況によっては、ターミナルビル使用料の改定等を検討します。



(2) 施設の見通し

野積場については大型車両の走行もあることから20年に1度程度の舗装の修繕が必要です。また、ターミナルビルについても建築から30年以上経過し、当初令和6年度にターミナルビルの屋根の大規模改修を予定していましたが、使用料収入がコロナ前の水準には回復が見込めないことから、今計画期間中の実施は困難です。また、吉ヶ浦駐車場の外灯のLED化や駐車場システムの更新も必要です。今後は、港湾整備事業基金の積立金額の推移を見ながら、適切な時期に修繕を行うことで既存施設の長寿命化を図ります。また、必要のない設備は適切な数量に減らし、更新費用をできるだけ抑えます。

(3) 組織の見通し

兼務で庶務として町職員1名、施設管理として町職員1名と会計年度任用職員1名の合計3名があたっています。今後もこの体制を維持していくと共に、維持管理に係る人材の育成に努めます。

3. 経営の基本方針

島外に渡る町民の待合所としての機能だけではなく、土庄町の玄関口として訪れる観光客に対応するため、継続してターミナルビル及び駐車場を適切に維持管理し、その財源は使用料収入に求めます。また、令和5年度から収支が黒字化に転じましたが、一層の維持管理の抑制に努めながら黒字経営を維持します。しかし、人口減少による使用料収入の減少や港湾整備事業基金の取崩しにより、健全な経営状況が維持できなくなる推計となっていることから、次期計画において、主な収入である野積場使用料、ターミナルビル使用料の改正を検討します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ターミナルビルについては、H4の完成から30年近く経過して、老朽化が進んでおり、屋根の大規模改修を予定しています。また、フェリーの発着場である野積場については大型車両の走行等もあることから舗装修繕を予定しています。さらに吉ヶ浦駐車場の外灯のLED化も予定しています。また、必要のない設備は適切な数量に減らすなど、スペックダウンやダウンサイジングを適宜行い、更新費用を抑えます。駐車場機器については、10数年で部品の生産の終了や全体的な老朽化により、機器の更新をする必要があるため、今後も継続的な支出を予定しています。しかし、令和5年度から収支が黒字に転じた後も、使用料収入がコロナ前の水準には回復が見込めないことから、今計画期間中に予定しているこれらの施設の更新時期を次期計画期まで据え置きざるを得ません。

② 収支計画のうち財源についての説明

収入については、コロナの影響で使用料収入が減少したまま回復せず、当初予測した将来の財源予測を大きく下回る推計となっており、今後も人口減少により大幅な増加は見込めないため、現在の野積場使用料収入を維持しながら、今後控える老朽化施設の更新経費に財源に充てるため、港湾整備事業基金に積立します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料など維持管理に必要な経費を適切に見込むと共に、動力費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	今後希望するところがあれば指定管理者制度の活用など検討していきます。
投資の平準化	使用料収入との均衡を図りながら、適切な時期に修繕を行うことで、既存施設の長寿命化を図るとともに、必要のない設備はスペックダウンし、更新費用を抑えます。
防災・安全対策	ターミナルビルは平成4年に完成しており、昭和56年の耐震基準に合致した建物です。また、防火管理者を置き、日頃から防災・安全対策に努めます。
その他の取組	駐車場機器の更新においてキャッシュレスに対応した機器の導入を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	今後は施設の更新時期の到来や、毎年の維持修繕もかかるため、野積場使用料収入を維持し、令和5年度からの黒字経営を維持します。次期計画期間中に使用料の改正を検討します。
企業債	
繰入金	他会計からの繰入は行っておらず、今後も同様です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	ターミナルビルについては観光資源として有効活用し、テナントの入居状況によっては、ターミナルビル使用料の改定を検討すると共に、野積場使用料収入の維持を目指します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	適正な委託料となるよう契約手続きをします。
管 理 運 営 費	適正な費用で管理運営をします。
職 員 給 与 費	町職員が兼務しています。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業の運営状況について、概ね5年ごとに検証し、次回は次期計画の策定に伴う改定等を実施します。
-------------------------	--